

広報

ほ
くりゅう

2021

5

No.669

ようこそ北竜へ … 3P

成人歯科健診 … 14P

北竜土地改良区 予算等 … 18 ～ 23P

今月の
表紙

4月7日 真竜小学校入学式

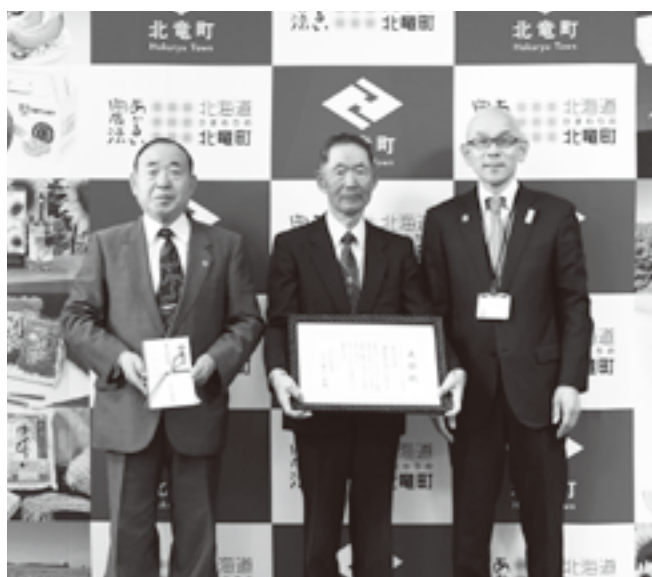
担任の先生に続いて少し緊張した面持ちの7名の
新入生が入場。在校生や先生方みんなに拍手で迎
えられ新たな学校生活をスタートさせました。



碧水支え合いの会が「きたしんふるさと振興基金」受賞

3月24日、碧水支え合いの会が、北空知信用金庫が主催する、きたしん「ふるさと振興基金」にて審査員特別賞を受賞され、同日、山本保雄会長と浅野進事務局長が役場に受賞報告に来庁されました。

同基金は地域の産業・技術や文化の向上に取り組んでいる団体や個人を表彰・振興することを目的とされており、碧水支え合いの会が設立以来、碧水地域支え合いセンターを拠点に高齢者など地域の方々の生活を支え、安心安全な地域づくり・地域の活性化の担い手として活躍されている点が評価されたものです。



中島雅子氏に介護認定審査会委員退任感謝状

北空知の1市4町で構成される“深川市ほか4町介護認定審査会”の委員を長年務められ、この度退任されました中島雅子氏に、4月8日、佐野町長から感謝状が伝達されました。

中島氏は、平成13年から21年、また平成23年から令和3年3月までの、のべ18年間の永きにわたり、委員として保健福祉の増進に尽力・寄与してこられました。



全国学童軟式野球3年生大会にて田村颯大君が全国3位

3月27日・28日、滋賀県多賀町にて開催された、全国選抜32チームによる「第17回多賀グリーンカップ争奪学童軟式野球3年生大会」に、北海道選抜チーム選考会にて90名の中から選ばれた真竜小学校4年生 田村颯大君（写真左）が参加。

準決勝では1点差で惜しくも敗れましたが、3位決定戦を接戦で制し、全国3位の成績を収めました。

田村君が所属する野球チーム「北空知J. B. Cエンジェルス」には北竜の児童10名が在籍しており、チーム・児童のさらなる活躍が期待されます。



ようこそ北竜へ

この春から北竜町で

働く事になった方々をご紹介します。



和駐在所
おおい さとし
大井 智 所長



北竜中学校
こだま つよし
小玉 剛 校長



北竜中学校
いけだ たつる
池田 建 教諭



北竜中学校
まつの ともみち
松野 友迪 教諭



北竜中学校
かずま ゆか
数馬 由香 会計年度
任用職員



真竜小学校
つじわき しろう
辻脇 志郎 教頭



真竜小学校
こやま だいすけ
小山 大介 教諭



真竜小学校
いちみや やよい
一宮 弥生 会計年度
任用職員



永楽園
たばた たかのり
田畑 貴紀 介護員



永楽園
こもり なおと
小森 直斗 介護員



J A きたそらち北竜支所
わしお きみとし
鷺尾 公敏 支所長



J A きたそらち北竜支所
あらた ゆうじ
営農課 荒田 勇次 課長



J A きたそらち北竜支所
金融 おがさわら きよし
共済課 小笠原 清 検査役



J A きたそらち北竜支所
おさない だいき
資材課 長内 大貴 書記



北竜町商工会
おか ゆうじ
岡 祐二 事務局長



北空知信用金庫北竜支店
かのう かなこ
家納 加奈子 副支店長



北空知信用金庫北竜支店
むらい しほ
村井 志穂 さん

議会だより

定例会

令和3年第1回定例会は3月9日に招集され、提出された案件を審議し16日に閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

■調査期日 12月22日

■調査事項 地域公共交通について

■調査結果 指摘事項なし
今後の経過を見ていく

■調査期日 1月22日

■調査事項 町道及び公共施設等の除排雪状況について
■調査結果 指摘事項なし

■調査期日 2月22日
2月25日

■調査事項 令和2年9月14日に発生した永楽園利用者の転倒事故についての現在までの状況について

■調査結果

①令和2年9月14日から10月

22日までの看護体制の不備
②10月22日から現在（令和3年2月25日）までの管理者体制状況

■調査期日 3月1日

■調査事項 財政状況について

■調査結果 指摘事項なし

諮問

○人権擁護委員の候補者の推薦について
藤井 光子 氏（再）

同意可決

○北竜町表彰条例に基づく表彰について

三崎 正義 氏
川田 日出子 氏
中島 則明 氏
石井 保夫 氏

原案可決

○北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○北竜町議会議員及び北竜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

○北空知衛生施設組合規約の

一部を変更する規約について
○令和2年度北竜町一般会計補正予算（第14号）について

既定予算から44,030千円を減額し、予算総額を4,013,343千円とする補正予算

○令和2年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

既定予算から24,192千円を減額し、予算総額を311,012千円とする補正予算

○令和2年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について

既定予算から2,600千円を減額し、予算総額を99,741千円とする補正予算

○令和2年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

既定予算に15千円を追加し、総額を37,985千円とする補正予算

○令和2年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

既定予算に45,667千円を追加し、予算総額を

287,111千円とする補正予算

○令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第6号）について

既定予算から9,902千円を減額し、予算総額を448,250千円とする補正予算

○令和2年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について

既定予算から1,516千円を減額し、予算総額を112,693千円とする補正予算

○令和2年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について

収益的収入で、2,930千円を減額し、総額を67,530千円とする。収益的支出で、3,319千円を減額し、74,914千円とする。

資本的収入で、17,643千円を減額し、100,794千円とする。資本的支出で、15,603千円を減額し、109,605千円とする。

○北竜町地域公共交通計画の

策定について

○北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

委員会報告

予算審査特別委員会

■調査期日 3月11日、
3月12日

■審査事件 令和3年度会計予算（8会計）、北竜町職員等の旅費に関する条例の一部改正について 外

■調査結果 文書による指摘1件、口頭による意見4件を付与し、原案通り可決すべきものと決定する。

原案可決

○北竜町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
○非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について
○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
○職員の給与に関する条例の一部改正について

○北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

○北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について

○北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正について

○北竜町介護保険条例の一部改正について

○北竜町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正について

○北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

○北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

○公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラ

ワーパーク施設）

○令和3年度北竜町一般会計予算について
予算総額3,711,000千円とする

○令和3年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
予算総額312,000千円とする

○令和3年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
予算総額101,300千円とする

○令和3年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
予算総額38,600千円とする

○令和3年度北竜町介護保険特別会計予算について
予算総額285,000千円とする

○令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
予算総額438,700千円とする

○令和3年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
予算総額114,000千円とする

○令和3年度北竜町簡易水道

事業会計予算について
予算総額170,808千円とする

追加議案

○令和2年度北竜町一般会計補正予算（第15号）について
既定予算に699千円を追加し、予算総額を4,014,042千円とする補正予算

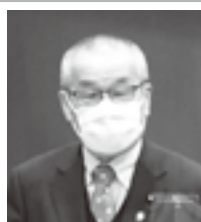
意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○「コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策」を求める意見書

一般質問

3月9日に開会された第1回定例会では、2名の議員から2件の一般質問がありました。



中村議員

農業後継者対策について

中村議員

近年は新規就農や親元就農について低迷している状況にある。現在、本町においては後継者対策として様々な取り組みがされているが、現状と見通しについての見解を伺い

たい。

①ひまわりバンク育成基金は、積み増しをしての運用がされているが、近年の運用活用についての状況と今後の見通しについて。

②農業体験事業については、

根幹にある成婚まで行き着く場合もあるが、成果が上がっていないのではないかと。今後、どのように進めていくか。

③結婚相談会を開催しているが、相談に来る人はいないと聞くが今後の対策について。

佐野町長

ひまわりバンク育成基金は令和元年から3年度にかけて、基金の3分の1を農家分、3分の2を町が積み増しして事業を継続していくこととなった。就農祝い金・結婚祝い金やパートナリーフレッシュ事業等、年により事業費の増減はあるが、年間300万円程を見込み、今後10年間継続できる見通しとなっている。今後も本町の担い手育成のため内容の見直しを行いながら事業を実施していきたい。

農業体験実習生は、ここ数年、毎年希望者の受入れを行っている。受入れの目的は、あくまで「農作業の体験を通じて、農業に対する理解と関心を持つってもらう」こと。ご縁があつて後継者と結ばれる方、雇用就農等に就かれる方もいる。受入れ農家の方々に

は趣旨を理解頂きながら積極的に受入れを行っていく。

結婚相談所については、来場者がいない状況が続いており、協議した結果新しい事業に取り組むこととし、「オンライン婚活」や「マッチングアプリ」の活用等、結婚相談員と協議し、今後は時代に即した後継者のパートナリー対策を進めていく。

中村議員

ひまわりバンク育成基金については検討する必要があるのではないかと。

奨学金制度も、農業を継ぐために農業関係大学に進学後、志が変わる場合があり、その際奨学金を一括返還となっているのが分割返納にはならないか。

卒業後、他の職に就いて暫く後に就農しようと思っても、即、返還しなければならぬが、その場合猶予期間を設け、就農しない場合に一括返還ということにならないか。また、希望者が少ないと聞いており見直しが必要ではないか。補助事業等においても、後継者がいても優遇され

るものはほとんどなく、就農祝い金があるから、ではなく何らかの措置を考慮してほしい。

佐野町長

ひまわりバンクについては平成5年、1億円を積んで利息5パーセント、年間500万円で運用しようとしていたが、1年目から金利が下がった。祝い金等の金額は下げたが継続している。当面10年間は大丈夫であるが、関係者で状況を見ながら協議していきたい。

奨学金の趣旨はあくまで就農であるので、就農しない場合は償還してもらう。

中村議員

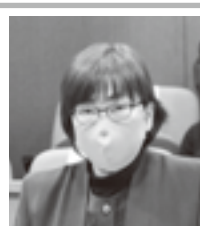
農作業だけでなく、J A女性部、フレッシュミズとの交流や農産加工グループ等と連携し、体験交流や文化団体等の活動、北竜町の様々な活動体験が必要である。

結婚については農業後継者のみならず、商工や役場職員など多くの対象者がいる。今後、結婚対策についてはオンライン婚活等の活用を進めていくとのことだが同様なA I

婚活を取り入れてはどうか。国も補助制度を実施しているようである。成婚率の高い取り組みをしてほしい。

佐野町長

交流の機会を多く作り、一



尾崎議員 移住定住対策について

尾崎議員
人口減少による交付税をはじめ、歳入における財源確保に関して危惧している。現状はふるさと納税に依存する比率が高いが、本来自治の基本となる交付税の増収対策を取るべきではないか。個人の所得を上げること、また法人の事業を充実させることで、地方自らの財源である交付税対策についてどうあるべきか伺いたい。

また、執行方針で移住・定住対策として地域おこし協力隊、並びに集落支援員の活用について述べているが、人口

組でも多く成婚できるようにしていきたい。

これまでも出会いの場での成婚もあるので十分協議していく。

が一人でも増える対策としてどのような起業を考えているのか伺いたい。

佐野町長

歳入の状況は令和元年度決算において地方交付税をはじめ、国・道の補助金や地方債等の依存財源が約70%を占め、自主財源の町税は約4%、自主財源合計は約30%である。

また歳入の35%を占める地方交付税は人口減少などの影響で減少傾向にあり、不足を国・道の補助金の活用、ふるさと応援基金や地方債の活用により確保している状況である。

今後行財政改革に努める一方、将来に向けた持続可能な基盤の構築を図るため、移住・

定住対策や新規就農者の育成・確保対策、ブランド化の促進と販売ルート拡大、観光・特産品PRを通じた町の魅力や価値を広く発信する等、各種施策を一体的に実施するとともに、町税の徴収率の向上や税率改正、使用料改訂、ふるさと応援寄付金確保、基金債権の効果的運用、新たにクラウドファンディング活用等検討したい。

また、移住・定住促進策は安心・安全な農産物生産の「ひまわりの北竜町」を強くPRし、後継者の育成や各種イベントでも力を入れ、令和3年度の地域おこし協力隊はキャリアを活かした活躍に期待し、終了後も町内での起業アドバイスに努めたい。

尾崎議員

ふるさと納税は今年度見込み額が5億9,647万円とのことで加速が期待されるのは喜ばしい。しかしそれと共に町民が直接潤う恩恵を感じられるような対策を考える必

要があるのではないかと。

佐野町長

本町の返礼品は90%以上がひまわりライスで、振興公社が買うことで経費の掛からないお米として、ひまわりライスを生産組合としても町としても、更に生産者にもかなりの金額を潤いとして還元している。地元の農産品しか使っていないのが北竜町の特長である。

尾崎議員

東川町は人口8,328人のうち56.6%が移住者である。東川町の場合移住への流れは「応募↓調査↓見込んだ店を誘致↓空き家は斡旋する程度で町が改修し引き渡す」という「投資型」。北竜町は町側が希望する目標や目的に沿って、応募する人を限定する「雇用型」であるかと感じる。

通告では「一人でも」と増える対策の質問であったが、移住した結果どうだったのか触れていない。以前の一般質問で原因の調査やメンタルサポートの必要を伝えたが、どのように工夫したか、以前と

は変わった取り組みはあるのか伺いたい。

佐野町長

東川町では最近限事務所が設立されて意見交換もされ、受入れ体制も充実しているが、本町としてはなかなか追いついていないのが現状。メンタルサポートは集落支援として就農推進員を配置して悩みや問題について寄り添ってもらっており、しばらくその旨見届けていきたい。

活動報告

【4月】

- 9日：総務産業常任委員会
- 12日：空知町村等監査委員協議会役員会（監査委員）
- 26日：空知町村議会議長会役員会
- 27日：例月出納検査（監査委員）
- 28日：議会運営委員会、令和3年第2回北竜町臨時会

活動予定

【5月】

- 17日：北竜町開拓記念式並びに北竜町表彰条例に基づく表彰式

議員コラム



今年度北竜町全般に光回線が網羅され、インターネットの通信環境が格段と良くなる。昨年までは和地区の限られた地域だけであったが、今後は町民全ての人々が求めれば利用できるようになる。

コロナ禍で全国的に在宅勤務が奨励され多くの企業を取り組んでいる。コロナ終息後もこの取り組みが定着し田舎でも仕事ができる

- 25日：北海道町村議会議長会理事会
- 下旬：例月出納検査（監査委員）、北空知議長連絡協議会総会、空知町村等監査委員協議会総会（監査委員）

議員の賛否の公表 （北竜町議会では予算議会における議員の賛否を公表することとしています）

令和3年第1回定例会（会期：3月9日～16日）

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 －：議長の為賛否無し

▽議 案 件 名	中村	尾崎	北島	小松	小坂	松永	藤井	佐々木
人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	－
北竜町表彰条例に基づく表彰について（4名）	○	○	○	○	○	○	○	－
北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	－
北竜町議会議員及び 北竜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	－
北空知衛生施設組合同規約の一部を変更する規約について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和2年度北竜町一般会計補正予算（第14号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和2年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和2年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和2年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和2年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第6号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和2年度北竜町農業集落排水事業及び 個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和2年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
北竜町地域公共交通計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	－
北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和2年度北竜町一般会計補正予算（第15号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
本会議における質疑の件数	質疑 2件	質疑 0件	質疑 2件	質疑 0件	質疑 5件	質疑 1件	質疑 0件	－

予算審査特別委員会（3月11日～12日）

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 －：委員長・監査委員の為賛否無し

▽委 員 会 付 託 案 件	中村	尾崎	北島	小松	小坂	松永	藤井	佐々木
北竜町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び 費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○

次ページに続く

北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
北竜町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
北竜町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	－	○
公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク施設）	○	○	○	○	○	○	－	○
令和３年度北竜町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	－	○
令和３年度北竜町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	－	○
令和３年度北竜町立診療所事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	－	○
令和３年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	－	○
令和３年度北竜町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	－	○
令和３年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	－	○
令和３年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	－	○
令和３年度簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	－	○
決算委員会における質疑の件数	質疑 ９件	質疑 ７件	質疑 ４件	質疑 ６件	質疑 ５件	質疑 １４件	－	質疑 ３件

予算審査特別委員会における議員質疑（意見附与・修正を求めた質疑）

質疑内容	答弁内容
『庁舎前緑地の整備について』 消防庁舎前の敷地を整備することだが、その工事に合わせ、合同庁舎前の緑地についても、駐車場確保と冬期間の除雪を効率的に行うため、整備について検討をいただきたい。	建物も古くなり何も無いから残していきたいと強い願望もあったが、庁舎内で検討を行いたい。
『高齢者運転免許証自主返納に係る送迎助成について』 免許証返納時の高齢者の交通確保について、高齢者単独世帯も多いことから交通費の助成等について検討をいただきたい。	交通費の助成と本制度の内容も合わせて、前向きに検討したい。
『奨学資金貸付事業について』 現状、借主は学生か親となっているが、学生とし、保証人については現状３名必要となっているが、２名になるよう検討をしてもらいたい。保証人を立てる時期についても、借入前にするよう検討をいただきたい。	教育委員からも話が出ているところでもある。返済の滞り防止になっているところではあるが、前向きに検討していきたい。
『ひまわりの里展望台基本設計について』 ひまわりの里基本計画の町民説明は、コロナ禍もあり現在まで開催されていない状況にあるので、早急に開催されたい。 ひまわりの里展望台基本設計についても、専門委員会での検討を経て、町民説明を開催し、しっかりと町民の意見を聞いてから基本設計に入っていきたい。	専門委員会のメンバーが固まったので、早急に検討委員会を開催していきたい。又、そこで話された内容を田植えが終わったら各町内会の団体等色々な集まりの中で説明会を開催ししっかりと説明していきたい。

お知らせ

心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

日時 6月1日(火)

午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

担当者

民生委員児童委員

辻委員・井上委員

人権擁護委員

澤田委員・瀬戸委員・

藤井委員



人権擁護委員の再任について

碧水町内会 瀬戸照代さんが人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け(秘密は固く守られます)、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。尚、現在町内の人権擁護委員は、次の方々です。

- 西川 澤田 正人氏
- 碧水 瀬戸 照代氏
- 和本町 藤井 光子氏

まちの動き

4月1日現在(前月比)	
世帯数	805世帯(-4)
人口	1,737人(-14)
男女	840人(-10)
	897人(-4)
	(外国人含)

ひまわりパークゴルフ場年会費受付

パークゴルフの季節が到来しました。シーズン中にプレーをたくさん楽しむ方には、お得な年会費登録をお勧めします。

お申込み受付は、ひまわりパークゴルフ場管理棟(TEL 34・3600)で行っております。尚、証明写真は不要です。

■パークゴルフ場使用料金

(中学生以下はすべて半額)	
年会費券	12,000円
大人1日券	400円
用具貸出料(1セット)	200円

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受付ています。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

【相談事例】住宅街の街路灯が根元の方から傾いている。

すぐに危険という事はないと思うが、小学生を始め多くの人を通るところであり事故につながる前に直してほしい。↓車道除雪時に押された雪の圧力で歩道側に傾いたと考えられる。状況を確認し、危険度が低く緊急を要しない場合は融雪後の復旧対応をしたい。

今月の定例相談日

5月18日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 老人福祉センター

行政相談委員

長谷川 秀幸

TEL 34・2611

マイナンバーカード申請・受け取り時間外窓口

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設しますので、ぜひ、ご利用ください。必要書類については、手続きにより異なりますので、事前にお電話でお問い合わせください。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の異動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

日時 5月20日(木)

午後7時

場所

すこやかセンター

問い合わせ先

役場住民課戸籍年金係

TEL 34・2111



令和3年度 一般曹候補生募集案内

● 一般曹候補生 応募資格

日本国籍を有し、令和4年4月1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間

3月1日(月)～

5月11日(火)

試験期日

5月21日(金)～

5月23日(日)の期間で
いずれか1日

試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

問い合わせ先

■自衛隊旭川地方協力本部
南地区隊

TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・2111

■募集相談員

高橋敬子・松本浩章



自動車税種別割の 納期限は5月31日です

自動車税種別割(※)は4月1日現在の登録に基づいて課税され、納税通知書が5月6日に発送されます。使用しない自動車は登録を抹消してください。(※令和元年10月1日より「自動車税」は「自動車税種別割」に名称変更されています)

次の場合は手続きが必要です。

●住所が変わったとき

●自動車を売買ったとき

●自動車を廃車にしたとき
各種登録手続きについては、
北海道運輸局ホームページ
(<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>)をご覧ください。

次の場合は、深川道税事務所までお問い合わせください。

①納税通知書が届かないとき

②やむを得ず納期限までに一括納付が困難なとき

問い合わせ先

深川道税事務所

TEL 23・3578

春山登山や山菜採りは 安全に楽しみましょう

春山登山や山菜採りの季節がやってきました。この時期、山には多くの雪が残り、気温の上昇で雪解けが急速に進むため、沢や小さな川は増水しやすく、傾斜地では雪崩の危険があります。

また、平地は春のような気温でも、山はまだ寒く、特に低気圧が発達して通過した後には強い寒気が流入し、猛吹雪となるなど冬山に逆戻りすることがあります。最新の気象情報や天気予報を十分確認し、悪天や天気の急変時には無理な行動を控えましょう。

問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所

TEL 011・611・0170



ちびっこひろば

○日時 5月12日(水) 10:00～11:30

場所 子育て支援センター室

内容 ほっぷすてっぷじゃんぷ

○日時 5月26日(水) 10:00～11:30

場所 子育て支援センター室

内容 お散歩・園庭外遊び

ピカピカキッズ

(対象:1歳児～)

○日時 5月21日(金) 10:00～11:30

場所 子育て支援センター室

内容 絵本講座

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
5/2(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	山中歯科医院 TEL 0125-65-5554
5/3(月)	深川市立病院 TEL 22-1101	赤平ファミリー歯科クリニック TEL 0125-32-4884
5/4(火)	深川市立病院 TEL 22-1101	近藤歯科医院 TEL 35-2538
5/5(水)	深川市立病院 TEL 22-1101	新十津川パンダ歯科 TEL 0125-76-3202
5/9(日)	深川市立病院 (担当医・深川第一病院 医師 小松 英樹) TEL 22-1101	多比良歯科医院 TEL 0125-54-3510
5/16(日)	深川市立病院 (担当医・児島医院 院長 児島 俊一) TEL 22-1101	深川第一病院 歯科口腔外科 TEL 23-3511
5/23(日)	深川市立病院 (担当医・たかはし内科消化器内科 院長 高橋 公平) TEL 22-1101	扇町歯科医院 TEL 0125-24-3300
5/30(日)	深川市立病院 (担当医・みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光) TEL 22-1101	アヒコ歯科医院 TEL 0125-24-8711

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

令和3年度調理師試験

令和3年度調理師試験が次の通り実施されます。

試験期日 8月25日(水)

午後1時30分～午後4時

試験地 旭川市

願書受付期間

5月10日(月)～21日(金)

※郵送の場合は5月21日までの消印があるものに限り受付けます。

受験資格

令和3年5月21日までに2年以上調理の業務に従事した方(詳細はお問合せ下さい)。
提出書類

・調理師試験受験願書

・調理師試験受験者整理カード
・調理師試験入力通知書

受験手数料 6,900円

合格発表 (北海道収入証紙)
10月15日(金)

願書配布・問い合わせ先

深川保健所

TEL 22・1421

警察
だより

みんなで築こう

安全で安心な大地

●春の地域安全運動の実施

■期間

5月11日(火)～20日(木)

■運動重点

【子どもの犯罪被害防止】

防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

【女性の犯罪被害防止】

イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。

【特殊詐欺の被害防止】

突然の電話やメールでお金の要求をされたら詐欺を疑い、「支払う前」「渡す前」に警察に相談してください。

北竜町の事件・事故の発生状況 (3月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	倉庫荒らし	忍び込み	車上狙い	暴行	合計
2021年	0	0	0	0	0	0
2020年	0	1	0	0	2	3

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2021年	0	2021年	14
2020年	2	2020年	44

町民が町外で第1当事者となった人身事故件数

2021年	0
2020年	2

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

桜岡 吉田 富子 氏 77歳

(3月12日)

板谷 川村 キミエ 氏 90歳

(3月25日)

和東町 三箇 成吉 氏 98歳

(3月28日)

ご厚志
ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

三谷 深瀬 純一 様

旭川市 山田 武雄 様

板谷 川村 功 様

寄付

永楽園へ

旭川市 山田 武雄 様

春夏秋冬

手短かなんごろ文や鬼彦忌

種浸す五十五年目の挑戦

剪定の音は木魂の発す声

覚悟の目もつ白魚の下ろし和え

春の山十七文字に収めけり

春ひと日地上絵のごとアッシュまく

風に添い水に従い花筏

大苺ほおぼり合うや孫二人

山本玲子

山岸正俊

阿部れい子

吉尾広子

山下好晴

中島雅子

宮脇美和子

佐藤美智子



保健師の健康小話 ～予防は治療に勝る～

【第7回】

「フレイル予防」

(担当：内田 奈保子)

昨年4月に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され1年が過ぎました。この1年間で生活が大きく変わってしまった方が多いと思います。今月は特に高齢者に気をつけていただきたい「フレイル」についてお伝えします。

フレイルとは「動かないこと（生活不活発）」により身体や頭の働きが低下し、歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりすることです。感染を恐れるあまり外出を控え過ぎてずっと家に閉じこもり、一日中テレビを見たり、誰かと話すことも少なくなってしまった。ということはないでしょうか？ フレイルが進むと、身体の回復力や抵抗力が低下したり、感染症も重症化しやすくなります。

フレイル予防の3つの柱



栄 養

バランスの良い食事で身体の調子を整え、免疫力も高めましょう！
筋肉を作る大切な栄養素たんぱく質をしっかりとることが大切です。



運 動

ラジオ体操など自宅でできる運動でも筋肉の衰え予防に役立ちます！ 日を浴びながら散歩することもおすすです。

健康な高齢者が2週間家の中であまり動かないと脚の筋肉量が3.7%減少、約3.7年分の老化に相当すると言われています。

交 流

近くにいる知人との交流や電話を利用してのちょっとした挨拶や会話が大切です！
外出や遠出がしにくい今こそ、感染対策がとられている地域のコミュニティや運動教室などに参加してみませんか？

まる元運動教室（毎週火曜日）

60歳以上の方を対象にストレッチや筋力運動を行っています。
興味のある方は住民課介護予防係（TEL 34-2111）までお問い合わせください。



5月の 保健行事

- 健康相談 21日（金）13:30～14:30 碧水地域支え合いセンター
※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

痛くなくても、歯周病は進んでいます。北竜町なら無料です♪

成人歯科健診

40歳以上の2人に1人が歯周病ってご存知ですか？



■歯周病とは

歯ぐきが炎症し、やがては歯が抜け落ちる病気です。しかし、**痛みや自覚症状がほとんどなく**気づかぬうちにひどくなるケースが多いです！

あなたは大丈夫？ **その症状、歯周病かもしれません…**

- ☑ 口臭が気になる
- ☑ 歯みがきのときに出血する
- ☑ 歯がぐらぐら・浮いた感じがする
- ☑ 歯と歯の間にすきまができた

健康な歯



歯肉炎



歯周炎



歯周病は全身の健康に影響を及ぼす生活習慣病です。早めの受診、日頃のメンテナンスが、将来の健康につながります。**年に1度はむし歯や歯ぐきをチェックしましょう！**

お知らせ

75歳以上の歯科健診の内容が充実します！

令和3年度より、75歳以上の方には、食べる（噛む・飲み込む）、話すといった口全体の機能を検査します。お口の健康はもちろん、話すことや食べることは元気の源です。ぜひ健診を受けて、お口の状態をチェックしましょう！

《北竜町成人歯科健診》

対象者：20歳以上の町民の方どなたでも！

内容：むし歯、歯周病のチェック（精密検査や治療が必要かを診査します）
歯石の付着具合やかみ合わせなどのチェック、
その他歯科相談、歯磨きや入れ歯の手入れなどのアドバイス

実施日：令和3年4月1日～令和4年3月31日の診療日（予約制）

健診機関：北竜町立歯科診療所（Tel. 34-2656）

健診料金：無料！

持参品：健康保険証

申込み方法：直接歯科診療所にお電話でお申込み下さい。

受けに来てね～



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前の体調確認とマスク着用をお願いします

【問い合わせ先：役場住民課保健指導係 Tel.34-2111】

年金生活者支援給付金 請求手続きのご案内



年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

✓ 給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

なお、裏面の支給要件に該当しない場合は支給されません。

■請求手続きの流れ

- ① 請求書に、氏名などを記入してお近くの年金事務所に提出
※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。

郵送による提出も可能

- ② 審査結果の通知が日本年金機構から到着
※年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後にお送りします。

支給決定通知が届いた場合

- ③ お支払い月の上旬に、日本年金機構から振込通知書が到着

- ④ 通知書に記載のある給付額が年金に上乗せ支給

- ・ 給付金のお支払いは、原則、2 カ月分を翌々月の中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途お支払いします。例えば、4 月分と 5 月分を、6 月中旬（年金の支払い日と同日）に振り込みます。
- ・ 原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますので、速やかな請求手続きをお願いします。

●留意事項

■添付書類は不要

- 市町村から提供を受ける所得情報により、年金生活者支援給付金の支給要件を満たしているか判定していますので、基本的に課税証明書等の添付は必要ありません。
※所得情報を確認できない場合など、提出をお願いします。
- ※所得に関する情報について、関係法令に基づき、申告義務がある場合に正しく申告する必要があります。
- 支給要件を満たす場合、2 年目以降のお手続きは原則不要となります。
- 支給要件を満たさなくなった場合、年金生活者支援給付金は支給されません。その際は「年金生活者支援給付金不該当通知書」をお送りします。

■問い合わせ先

【ねんきんダイヤル】

TEL 0 5 7 0 - 0 5 - 1 1 6 5 (ナビダイヤル)

0 5 0 で始まる電話からおかけになる場合は
TEL 0 3 - 6 7 0 0 - 1 1 6 5

■給付額の改定

- 給付額は、毎年度、物価の変動による改定（物価スライド改定）があります。
- 給付額を改定した場合は「年金生活者支援給付金額改定通知書」をお送りします。

■年金生活者支援給付金が支給されない場合

- 次の①～③のいずれかの事由に該当した場合、年金生活者支援給付金は支給されません。
 - ①日本国内に住所がないとき
 - ②年金が全額支給停止のとき
 - ③刑事施設等に拘禁されているとき
- ※①または③の場合は必ず届出が必要となりますので、ねんきんダイヤルまたは年金事務所にご相談ください。

■ご記入が困難な場合

- 請求書の氏名などを自筆で書くことが困難な場合には、代理人などがご本人の氏名などをご記入いただけます。この場合は、ご本人の印による押印が必要となります。



畜犬登録と 狂犬病予防注射



生後91日以上の子犬を所有されている方は、畜犬登録が必要です。また、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。町では、本年度も下表のとおり狂犬病予防注射の集合接種を実施しますので、最寄りの会場で予防注射をお受けください。

なお未登録の犬を所有されている方は、住民課窓口で事前に登録申請するか、予防注射の会場で申し出てください（※死亡した犬がいる場合についてもご連絡ください）。

月日	時間	場所	月日	時間	場所
5月 11日 (火)	9:00～9:05	美葉牛研修センター前	5月 11日 (火)	10:30～10:35	宮井敏光宅前
	9:15～9:25	岩村コミセン前		10:35～10:40	川瀬崇宅前
	9:30～9:40	古作会館前		10:45～10:55	老人憩いの家前
	9:55～10:00	西山治男宅前		11:00～11:10	和コミセン前
	10:05～10:10	ひまわり青年会館前		11:15～11:25	旧瑞穂会館前
	10:15～10:25	板谷コミセン前		11:30～11:40	農村環境改善センター前

■登録料 1頭 3,000円 ■予防注射料（注射済票含む）1頭 3,240円
※お釣りの無いようにご準備ください。

問い合わせ先：役場住民課町民生活係 TEL 34-2111

国民 年金

国民年金保険料は 前納支払いがお得です!!

令和3年度の国民年金保険料は、1ヶ月16,610円です。
この保険料をまとめて現金払いする事により割引があります。また、口座振替の場合は、当月分をその月の末日までに支払う【早割】や6ヵ月・1年・2年前納などの割引制度があります。

《令和3年度国民年金保険料の現金納付と口座振替の比較》

	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	16,610円	—	99,660円	—	199,320円	—
現金納付(前納)	—	—	98,850円	810円	195,780円	3,540円
口座振替(前納)	16,560円	50円(早割)	98,530円	1,130円	195,140円	4,180円

※「割引額」は「毎月納付」（通常納付）した場合との差額を示しています。

● 問い合わせ先 役場住民課戸籍年金係 TEL 34-2111

■ 11日と26日は 入浴料半額サービス！ ご来館お待ちしております！



【サンフラワーパーク北竜温泉 TEL 34-3321】



北竜町住宅用 太陽光発電システム設置補助金の 令和3年度分の受付を開始します

「太陽を味方につけたまち」として、北竜町では住宅に太陽光発電システムを設置する場合、その費用の一部を助成する制度があります。

○補助金額

1kw当たり7万円（上限21万円）

○申込期間（令和3年度）

令和3年5月6日から12月20日まで

○申込方法

交付要綱（役場建設課にあります。町のホームページでも入手できます）をご覧ください。必要書類を役場建設課に提出願います。

※町のホームページにて、町内での過去の発電実績を公表していますので是非ご覧ください。

問い合わせ先：役場建設課建築住宅係 TEL 34-2111

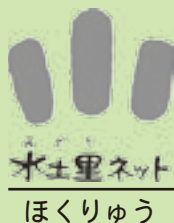
ヘルプマークをご存知ですか？

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方、発達障がいの方、妊娠初期の方、難病の方など援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。

●ヘルプマークを持っている方を見かけたら支援・援助など思いやりのある行動をお願いいたします。

●ヘルプマークが必要な方は役場住民課窓口にて配布しております。詳しくは役場住民課福祉係（TEL 34-2111）までお問い合わせ下さい。





北竜土地改良区

本年度予算を通常総会で可決
予算総額 1,090,092千円
10アール当賦課金 8,100円



北竜土地改良区
理事長 川島 直美

日頃、組合員の皆様には、土地改良区の運営、維持管理、事業推進にあたり特段の御理解と御支援を頂いておりますことに心より厚くお礼申し上げます。

本年も本町の経済を支える農業経営の安定と生産基盤の確立に役職員一丸となり、円滑かつ計画的な事業推進と適正なる施設の維持管理、区の健全な運営に取り組んで参りたいと考えておりますので、組合員の皆様並びに各関係機関団体の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年は平年より雪の量も多く、山の積雪に頼っている地域において夏の用水量の確保は充分とは思いますが、組合

員の皆様の特段なる御協力をお願い致します。

3月の通常総会におきまして新型コロナウイルス感染症対策のため書面議決による議決権の行使を認め、組合員の皆様には少人数の出席となりました事は大変残念であります。

本年度の国の農村整備事業予算は令和2年度補正予算と令和3年度と合わせて6,300億円が計上され、全国的な要請運動が今年に思う様に出来ませんでした。が今までの実績が実を結んだ結果と思っております。こうした状況の中、本年度の道営事業予算は土地改良区全体として約12億円の予算配分を受けたところであります。

今年も経営体北竜南2、北竜南1地区の継続施工がございます。期成会、関係組合員の御協力を宜しくお願い致します。

国においては、昨年の土地改良法改正により、土地改良

区の組合員資格のあり方や事務の効率化などの体制強化に向けて、土地改良制度の見直しを行っています。本道の土地改良区の実態を踏まえた改正となるよう期待する所であります。

計画的な土地改良事業の推進と事業の早期完了には何といたっても予算の確保が重要であります。令和3年度予算獲得と合わせ上部関係団体と一体となり、要請活動を行い、良い成果を上げられる様、努力して参りたいと思っております。

最後になりますが、担い手の減少や高齢化、米政策の見直し、さらに新型コロナウイルスによる経済的なダメージ等農業をめぐる情勢は依然厳しいものがありますが、経費の節減、積立金の効率的な運用、中心経営体農地集積促進事業に取り組む、組合員の負担軽減に役職員一致協力して参りたいと思っておりますので、特段のご理解をお願い申し上げます。令和3年が最良の年になります事を御祈念申し上げますと致します。

北竜土地改良区 職員募集

北竜土地改良区は本年度採用の技術職員1人を募集しております。土木か農業土木を履修し、土木技術者あるいは類似の職業を実務経験した、いずれも22歳～35歳の者。

北竜町内在住又は将来的に北竜町内在住可能な方で健康で体力に自信があり、積極的に業務に取り組める方。応募者は履歴書、職務経歴書(関係書類写)を北竜土地改良区まで提出してください。

【受付期間】

5月6日(木)～
6月4日(金)必着

■問い合わせ先

北竜土地改良区
総務課担当迄
TEL 34・2311

北竜土地改良区用排水
組合長・組合長・支線長
の変更について

【西川】

組合長 藤井啓二(新)
支線長 吉田 修(新)

令和3年度通常総会で収入支出予算などを可決

本年度の通常総会が去る3月19日北竜町合同庁舎において開催され、新型コロナウイルス感染予防対策を鑑みて時間短縮、当日来場を自粛して頂き、書面議決、委任状にて対応させていただきました。議長に竹林義晃氏、議事録記名人に松田力氏、川島史伸氏をそれぞれ選任して別掲のとおり全議案が可決されました。

議案	件名	内容	結果																																								
第 1 号	地区除外等処理規程の一部変更について	地区除外等処理規程の関係条文を一部変更するもの。	原案可決																																								
第 2 号	北竜土地改良区 岩村ダム管理規程の一部変更について	岩村ダム管理規程の関係条文を一部変更するもの。	同																																								
第 3 号	北竜土地改良財産の処分並びに交換について	1. 土地改良施設財産を普通財産に用途廃止し処分する。 ◇譲受 <table><tr><th>所在</th><th>現況地目</th><th>面積</th><th>譲受先</th><th>摘要</th></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字西川90番地22</td><td>田</td><td>327㎡</td><td>吉田 勉</td><td>無償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字西川90番地23</td><td>田</td><td>298㎡</td><td>吉田 勉</td><td>無償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字西川90番地25</td><td>用悪水路</td><td>9.76㎡</td><td>吉田 勉</td><td>無償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字西川90番地26</td><td>用悪水路</td><td>2.91㎡</td><td>吉田 勉</td><td>無償</td></tr></table> ◆譲渡 <table><tr><th>所在</th><th>現況地目</th><th>面積</th><th>譲渡先</th><th>摘要</th></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字西川181番地8</td><td>用悪水路</td><td>121㎡</td><td>吉田 勉</td><td>無償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字西川282番地2</td><td>公衆用道路</td><td>445㎡</td><td>吉田 勉</td><td>無償</td></tr></table>	所在	現況地目	面積	譲受先	摘要	雨竜郡北竜町字西川90番地22	田	327㎡	吉田 勉	無償	雨竜郡北竜町字西川90番地23	田	298㎡	吉田 勉	無償	雨竜郡北竜町字西川90番地25	用悪水路	9.76㎡	吉田 勉	無償	雨竜郡北竜町字西川90番地26	用悪水路	2.91㎡	吉田 勉	無償	所在	現況地目	面積	譲渡先	摘要	雨竜郡北竜町字西川181番地8	用悪水路	121㎡	吉田 勉	無償	雨竜郡北竜町字西川282番地2	公衆用道路	445㎡	吉田 勉	無償	同
所在	現況地目	面積	譲受先	摘要																																							
雨竜郡北竜町字西川90番地22	田	327㎡	吉田 勉	無償																																							
雨竜郡北竜町字西川90番地23	田	298㎡	吉田 勉	無償																																							
雨竜郡北竜町字西川90番地25	用悪水路	9.76㎡	吉田 勉	無償																																							
雨竜郡北竜町字西川90番地26	用悪水路	2.91㎡	吉田 勉	無償																																							
所在	現況地目	面積	譲渡先	摘要																																							
雨竜郡北竜町字西川181番地8	用悪水路	121㎡	吉田 勉	無償																																							
雨竜郡北竜町字西川282番地2	公衆用道路	445㎡	吉田 勉	無償																																							
第 4 号	令和 2 年度 積立金の会計繰入について	議決済 <table><tr><th>積立金の種類</th><th>金額</th><th>付記</th></tr><tr><td>中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金</td><td>701, 000</td><td>事業費充当の為</td></tr><tr><td>道営負担金償還準備積立金繰入金</td><td>27, 100, 000</td><td>■道営農地整備事業 (北竜北・北竜北西・渭の津) ■農地防災減災事業</td></tr></table> 追加 <table><tr><th>積立金の種類</th><th>金額</th><th>付記</th></tr><tr><td>役員退任功労積立金繰入金</td><td>636, 400</td><td>役員退任に伴う功労金</td></tr></table>	積立金の種類	金額	付記	中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	701, 000	事業費充当の為	道営負担金償還準備積立金繰入金	27, 100, 000	■道営農地整備事業 (北竜北・北竜北西・渭の津) ■農地防災減災事業	積立金の種類	金額	付記	役員退任功労積立金繰入金	636, 400	役員退任に伴う功労金	同																									
積立金の種類	金額	付記																																									
中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	701, 000	事業費充当の為																																									
道営負担金償還準備積立金繰入金	27, 100, 000	■道営農地整備事業 (北竜北・北竜北西・渭の津) ■農地防災減災事業																																									
積立金の種類	金額	付記																																									
役員退任功労積立金繰入金	636, 400	役員退任に伴う功労金																																									
第 5 号	令和 2 度会計 収入支出第 2 回補正予算について	既定予算額より3, 486千円を減額し、第 2 回補正予算額を569, 227千円とするもの。	同																																								
第 6 号	監査細則の一部変更について	監査細則の関係条文を一部変更するもの。	同																																								
第 7 号	令和 3 年度 事業計画について	令和 3 年度の事業計画を説明するもの。	同																																								

次ページに続く

議案	件名	内容	結果									
第8号	令和3年度 農林漁業資金借入について	土地改良事業費の一部を日本政策金融公庫より借入するもの。 本年度借入額 141,163千円	原案可決									
第9号	中心経営体農地集積促進事業(通年施行)の実施について	<table><tr><th>事業名(地区名)</th><th>道営土地改良事業(北竜南2、北竜南1)</th></tr><tr><td>補助率</td><td>事業費の55%</td></tr></table>	事業名(地区名)	道営土地改良事業(北竜南2、北竜南1)	補助率	事業費の55%	同					
事業名(地区名)	道営土地改良事業(北竜南2、北竜南1)											
補助率	事業費の55%											
第10号	令和3年度 積立金の会計繰入について	<table><tr><th>積立金の種類</th><th>金額</th><th>付記</th></tr><tr><td>中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金</td><td>631,000</td><td>事業費充当の為</td></tr><tr><td>役員退任功労積立金繰入金</td><td>3,100,000</td><td>役員退任に伴う功労金</td></tr></table>	積立金の種類	金額	付記	中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	631,000	事業費充当の為	役員退任功労積立金繰入金	3,100,000	役員退任に伴う功労金	同
積立金の種類	金額	付記										
中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	631,000	事業費充当の為										
役員退任功労積立金繰入金	3,100,000	役員退任に伴う功労金										
第11号	令和3年度 賦課金の徴収率及び徴収額並びに時期方法について	賦課基準日 5月1日 ◇経常賦課金 ・維持管理 10a 当り 甲地区 8,100円 A地区 850円 ・維持管理(北竜南2地区、北竜南1地区) (中心経営体農地集積促進事業) 10a 当り 甲地区 27,450円 北竜南2地区、北竜南1地区 61,000円(45%) ※2期分で徴収 徴収率 第一期 30% 第二期 70% 徴収時期 第一期 納入通知 6月15日 第一期 納入通知 7月31日 第二期 納入通知 6月15日 第二期 納入通知 11月15日 徴収方法 組勘、普通預金、現金にて徴収する。 ◇特別賦課金 地区ごとに事業費割、地積割で賦課する。 徴収時期 納入通知 6月15日 納入期限 11月15日 徴収方法 組勘、普通預金、現金にて徴収する。	同									
第12号	令和3年度 加入金の徴収について	10a当り 20,000円 徴収期日 納入通知書に記載された期日とする。	同									
第13号	令和3年度 決済金の徴収について	10a当り 甲地区 97,460円 A地区 850円 徴収期日 納入通知書に記載された期日とする。	同									
第14号	令和3年度 役員報酬の決定について	役員報酬の決定をするもの。	同									
第15号	令和3年度 一時借入金 借入先最高限度額の決定について	運営並びに事業経理資金として、一時借入金、借入先、最高限度額を決定するもの。 きたそらち農業協同組合北竜支所 外2金融機関 最高限度額 80,000千円	同									
第16号	令和3年度会計 収入支出予算について	令和3年度の会計予算額を1,090,092千円とするもの。	同									
第17号	令和3年度 長期資金借入について	道営土地改良事業促進費(北竜北、北竜北西、渭の津地区)地元負担金繰上償還の為、きたそらち農業協同組合より借入するもの。 本年度借入額 220,907千円	同									

道営土地改良事業について

地区名	工期	令和2年度事業費	事業費総額
北竜南2	平成27～令和5年度	576,000千円	3,497,000千円
北竜南1	平成30～令和8年度	553,300千円	4,076,000千円

令和 3 年度 財源調書

科目		予算額	比率	農林漁業資金	一般賦課金	10a当	特別賦課金	その他	
運営費	一般管理費	76,760,000	7.0%		73,460,000	2,877		20,000 3,100,000	雇用保険他 役員繰入金
	営造物管理費	47,005,000	4.3%		46,455,000	1,819		500,000 50,000	排水町負担分 排水農協負担金
	選挙費	100,000	0.1%		100,000	4			
	諸税及負担金	18,947,000	1.7%		7,228,000	283		11,719,000	町負担分
	繰出金	27,565,000	2.5%		26,277,000	1,029		300,000 631,000 357,000	利子収入 中心経営体繰入 職員貸付金収入
	諸支出金	1,729,000	0.1%		1,729,000	68			
	事業推進費	50,000	0.1%		50,000	2			
	小計	172,156,000	15.8%		155,299,000	6,082		16,857,000	
事業費	適正化事業費	2,000	0.1%		2,000				
	調査設計費	1,000,000	0.1%		1,000,000	39			
	基幹水利施設 管理事業費	6,066,000	0.5%					6,066,000	受託金
	災害復旧事業費	1,000			1,000				
	補償工事費	1,000			1,000				
	小規模土地改良 事業費	1,000			1,000				
	土地利用調整 推進事業費	1,000			1,000				
	中心経営体農地 集積促進事業	41,035,000	3.8%		18,465,000	723		22,570,000	促進補助金
	非補助事業費	1,000			1,000				
	調査設計等 受託費	1,350,000	0.1%					1,350,000	受託金
	水利施設 管理強化事業費	1,905,000	0.1%		△5,714,000	△223		7,620,000	補助金
	国営造成 管理受託事業費	715,000	0.1%		1,000			714,000	補助金他
	農業水利施設 保全事業	1,000			1,000				
	管理省力化施設 整備事業	1,000			1,000				
	道営事業分担金	141,163,000	13.0%	141,163,000					
	償還金	35,510,000	3.2%		17,202,000	674	13,140,000		
	償還平準化資金 元金	46,540,000	4.3%		46,540,000	1,823			
	繰上償還金	601,138,000	55.1%		3,100,000	121		2,000,000 302,431,000 72,700,000 220,907,000	任意繰上償還金 促進補助金 促進借入金 促進積立分
	水田畑作支援資 金償還金	20,067,000	1.8%		14,307,000	560	5,760,000		
	予備費	21,438,000	2.0%		21,438,000	840			
	小計	917,936,000	84.2%	141,163,000	116,348,000	4,557	18,900,000	636,358,000	
合計		1,090,092,000	100.0%	141,163,000	271,647,000	10,639	18,900,000	653,215,000	

科目	予算額	10a当	附記
経常賦課金	226,214,000	8,860	促進費分含
使用料	841,000	1,779	45,433,000
助成金	327,000		
前年度繰越金	44,000,000		
諸収入外	265,000		
合計	271,647,000	10,639	

令和3年度配水計画

組合	支線	5/1～5/10	5/11～5/25	5/26～6/30	7/1～7/10	7/11～8/31
		徐々に水量を増やす	代掻期	普通期	深水期	普通期
美葉牛	沼の沢、上田川、三線川 尻無川、五の沢川、四の沢川	0.23	0.45	0.28	0.41	0.28
岩村	三の沢川、岩村線第1、岩村線第2、四戸 一の沢川	0.14 0.09	0.37 0.16	0.24 0.10	0.31 0.14	0.22 0.10
碧水	八戸、高台 美葉牛、北竜幹線直下、碧水	0.19 0.33	0.34 0.53	0.23 0.36	0.32 0.49	0.23 0.36
古作	古作北 古作南	0.15 0.10	0.23 0.15	0.14 0.09	0.21 0.14	0.14 0.09
西川	西川線 小豆沢線	0.06 0.16	0.10 0.16	0.06 0.10	0.09 0.15	0.06 0.10
板谷	中の岱線、中の岱幹線 第3支線北、第3支線南	0.03 0.48	0.60 0.76	0.40 0.51	0.55 0.69	0.40 0.51
和	和、和川端 培本社	0.38 0.13	0.61 0.21	0.39 0.13	0.56 0.19	0.39 0.13
三谷	19区 瑞穂 ペンケ 三谷上流、三谷下流	0.13 0.19 0.01 0.23	0.21 0.30 0.01 0.37	0.13 0.18 0.01 0.23	0.19 0.27 0.007 0.33	0.13 0.18 0.007 0.23
恵竜	恵岱別本線、石油沢、4号線 5号線、6号線、恵岱別線上流 恵岱別線下流	0.58	1.15	0.73	1.04	0.73
渭の津	1支線、2支線、3支線 幹線中支線	0.49	0.96	0.60	0.87	0.60

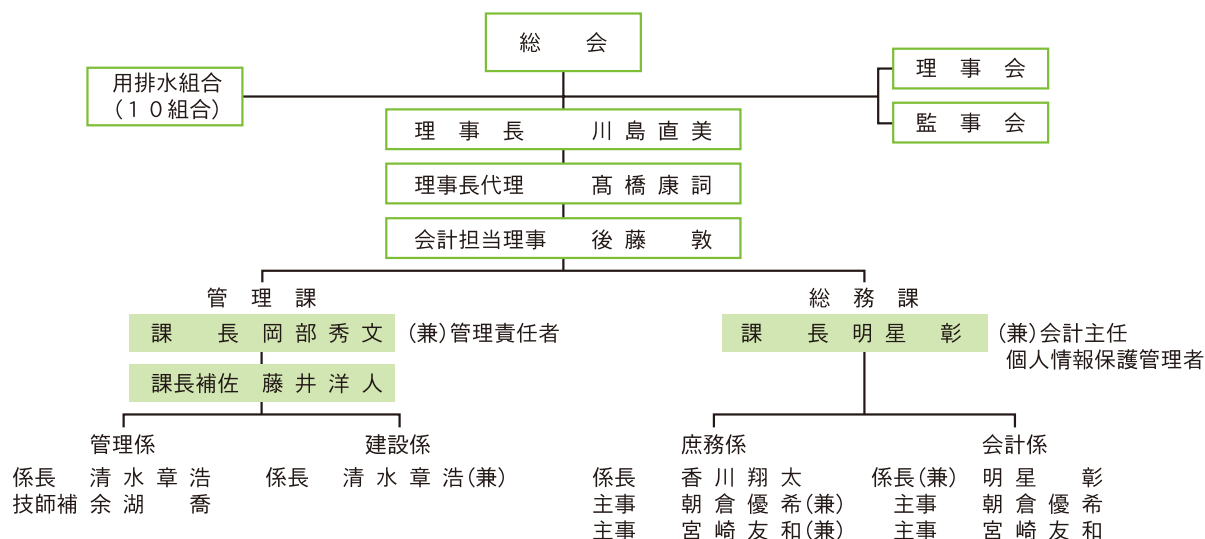
通水量 m³/s

《お知らせとお願い》

- 農業用水の利水にあたり、草刈、ごみ上げ、泥上げ等の通常の維持管理を従来通り行うよう改めてお願い致します。
- 又、改良区施設の要望等については、改良区管理となっておりますので改良区に連絡を入れてください。
- 6月から8月中旬に年二回位用水路の草刈及び浚渫をお願いしたい。
- 上記の草刈及び浚渫は無論、小破修理においても組合員相互の連絡を密にし、用排水愛護に努めていただきたい。
- 台風、大雨、ゲリラ豪雨の天気予報時は事前に減水又は断水を行うことがあります。
- 天候が回復しても河川の増水及び濁水が原因で、取水が遅れる場合があります。
- 揚水機地区は濁水時、ポンプの故障の原因となるため、ある程度時間を置いて運転願います。
- 幹線草刈等の時に減水します。
- 沼田ダム、恵岱別ダムの雨量が少なく貯水量低下が著しい場合は、交替水となりますのでご協力お願いします。
- 交替水の場合、改良区役職員、用排水組合長、支線長で会議を行います。
- 落水日は8月31日です。落水日より早く落水したい地区は支線長を通してご連絡ください。

北竜土地改良区機構図

令和3年4月1日現在



届け出をお願いします！

組合員の資格に変更があった場合	農地を転用する場合
・組合員の死亡により、農地を相続した場合 ・住所や組合員名を変更する場合 ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合 ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合	・農地を宅地等の農地以外に転用する場合 ・農地が道路等の公共工事で買収された場合
農業委員会、農協、役場で手続きを行っても、 土地改良区に届け出がなければ台帳等の修正は行われませんので御注意ください。 各種届出様式は土地改良区で準備しておりますので印鑑等を御持参の上、手続きをお願いします。	

農地を転用する場合、決済金がかかります

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 水田を宅地等に変更する場合、本土地改良区の意見書が必要ですが、交付されるまで現地調査等の事務手続きに一週間前後の日数を頂きますので余裕を持って申請してください。
- 公共道路の転用申請の場合、事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。

子供たちを水難事故から守ろう！

今年も通水時期に入り、用排水路に一斉に水が入り満水状態になります。当区としても事故防止に万全を期し、色々な啓蒙活動を展開しておりますが、町民の皆様の御協力や注意が無ければ事故を防ぐことが出来ません。そこで保護者の皆様をお願いします。ダム、頭首工、用排水路などの危険な場所には子供さん達を絶対に近づけない様、事故防止啓発方宜しくをお願いします。

水路等にごみを捨てないで！

用水路等にビニール、汚物等「ゴミ」を投げ込まれますと、通水に支障をきたすだけでなく下流の方に大変迷惑をかけると共にサイフォンの呑口でスクリーンに集中しますと、水路があふれ農作物被害、あるいは崩壊による災害の恐れもございますので、絶対に投げ込まないよう御協力宜しくをお願いします。



診療所 だよ



No. 273
診療所長 浦本幸彦

ほんとほんとに

暖かな日が多くなり田植えの季節となったようです。

新型コロナウイルスに対するワクチン接種は進んでいるでしょうか。

日本という国は几帳面で丁寧だと思います。しかし裏を返せば融通が利かず新しい事を興すには不適切なタイプの国かもしれません。

世界を席卷しているコロナ禍は世界中の国々も経験したことのない、何もかもが初めての災害です。

対策の重要なひとつである予防接種が我が国でこれほどまで遅々として進まず、他の国々と比較しても非円滑的な動きしかできない事に怒りより嘆きを感じます。

感染防止の肝は、政府や自治体の対策ではなくあくまでも個人の防御姿勢だとは思いますが。しかし予防接種は国策です。しっかり立て直して今後の迅速な展開を期待しています。

コロナの話はさておき、この季節にいつも感じる事があります。冬季はいわゆる農閑期で比較的時間の余裕があり

家庭内に介護や介助が必要な方が居る場合、ご家族による温かい支援を感じる事ができます。

春になり暖かい季節になりますと仕事が始まります。農家のお仕事が大変なのは承知しています。農繁期になれば朝早くから夜遅くまで仕事をしています。労働条件を労働基準監督署に正式に報告すれば、厳重注意及び指導ものです。しかしまあでもこれが

いきもの、おひさま、自然を相手にするお百姓さんのお仕事ですもんね。しゃあない。

理解はしているのですが、冬と夏の被介護者への対応の若干の温度差が気になります。夏に在宅療養が必要な程度になると入院や施設療養が多い気がします。

いや言わんとしていることはわかります。朝から晩まで働いてクタクタな上に介護の仕事まで背負い込むとなると大変です。また毎度書いていますが介護が大変なのは実際に何か行動する事よりも、四六時中気を遣う、心配するこ

とが一番大変な事なんです。自分が仕事の中に十分に見てあげる事ができない焦燥感、その間に何かが起こったらどうしよう？ という不安もあります。それらの精神的なストレスが介護者を悩ませます。几帳面で丁寧なんです。キチンと見てあげたいんです。でも仕事との板挟みで苦しむんです。

僕の個人的な感想ですが北海道は在宅療養が実施しにくい地域かなと感じています。道外の地域では在宅療養や在宅での看取りが多いようです。いろんな条件がありこの差を一言では言えません。

介護を実施しているご家族によく言う事ですが、「完璧に介護する必要はありませんよ。見ていても目の前で転んでしまふ事もあります。見ていない時に何かが起こってもそれはご家族のせいではありませんよ。未来永劫無事なんてありませんよ」と。

几帳面で丁寧な事は素晴らしい事です。でも少し緩める、もっと素敵だと思います。

北竜町立診療所

午後休診日のお知らせ

5月19日(水)は、午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

ひまわり大学卒業式の実施

3月11日にひまわり大学の卒業式を実施しました。今年度は63名の学生が入学、そのうち各講座の半数以上に出席した46名の学生が卒業となり、19名の学生が皆勤賞を受賞しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、卒業式後の謝恩会は実施できませんでしたが、手指消毒やマスク着用、検温の徹底などの感染症対策を十分にを行い実施し、思い出に残る卒業式となりました。



「ヨガ教室」を開催

2月24日、3月3日・10日に改善センター剣道室にて「ヨガ教室」を開催しました。

ヨガサークルの大矢江利子氏を講師としてお招きし、道具を使ったストレッチや呼吸法を用いて、全身をほぐすヨガを体験。参加者は楽しみながらヨガを行い、終了後はリラックスした様子で、ヨガの効果を実感していました。



図書館から新刊のお知らせ

- ・マンガでわかる世の中の「ウソ」から身を守る 学研プラス
 - ・リアルサイズ古生物図鑑(新生代編)
アダム・ロジャース、夏野徹也
 - ・ゆる片づけBOOK オレンジページ
- 他多数の図書が入りましたのでお知らせします。

公民館講座「押し花教室」を実施

3月16日に恵花押花の久米谷恵子氏を講師としてお招きし、公民館講堂にて「押し花教室」を実施しました。

参加者は用意された押し花をハガキ状の台紙に貼り合わせてフレッシュアート作りを体験。参加者同士で作品を鑑賞するなど楽しい時間を過ごしました。



公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

5月 3・10・17・24・31日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
5/2(日)	北竜町パークゴルフ協会会長杯	ひまわりPG場	8:15～
5/14(金)	真竜小学校遠足	北空知管内	8:45～
	陸上教室	改善センター	10:00～
5/16(日)	北竜町NP0ひまわりパークゴルフ大会	ひまわりPG場	8:15～
5/17(月)	北竜町開拓記念式並びに功労者表彰式	開拓記念碑・老人福祉センター	10:00～
5/20(木)	ひまわり大学入学式	改善センター	10:00～
5/22(土)	フットパス(春)	町内	8:30～
5/23(日)	第4回サンフラワーパーク北竜温泉杯ペア大会	ひまわりPG場	8:15～
5/28(金)	北竜中学校校内陸上記録会	北中グラウンド	8:55～
5/29(土)	子どもと高齢者のふれあい事業【開講式・農園種まき】	ふれあい農園	9:30～
5/30(日)	北竜町長杯パークゴルフ大会	ひまわりPG場	8:15～

※新型コロナウイルスの影響によって掲載した行事や、施設の開館状況が変更される場合があります。

わが家のひまわり

本間 渉くん

令和2年2月26日生まれ



父 本間 信孝 さん
母 のぞみ さん

いつもニコニコ&元気でまわりを笑顔にしてくれています。お兄ちゃんのように優しく素直になってね♪

四辻 悠季くん

令和2年3月2日生まれ



父 四辻 和也 さん
母 好美 さん

食べるの大好き！
元気で大きく育つてね。

令和3年度

北竜消防団新体制

4月1日付けで北竜消防団幹部が新体制となりましたのでお知らせします。

○団本部

団長 加藤 幸
副団長 中山成幸

○第1分団

分団長 續木裕己
副分団長 藤井明紀
部長 五十嵐雅弘
班長 高橋孝行

佐藤綾人
吉田 巧
沖野 学
松本和宏

○第2分団

分団長 鶴飼孝志
副分団長 山本光也
部長 北清直人

岩倉祥隆
干場 守
鈴木公洋
江田 正
辻 洋平【新】

佐野町長とのふれあいプロジェクト

5月の町長室開放デーは、31日(月)です。

午前10:00から12:00まで 午後2:00から4:00まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。